

# 令和3年度 総会資料

## 次 第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 学校長あいさつ
4. 議長・書記選出
5. 議 事
  - 第1号議案 令和2年度事業報告並びに決算報告
  - 第2号議案 令和3年度事業計画案並びに予算案審議
  - 第3号議案 令和3年度役員選任並びに承認の件
6. 新役員紹介
7. 職員紹介
8. 閉会のことば

日 時 令和3年4月30日（金） 午前11時～

場所 志木市立宗岡第四小学校 多目的室

志木市立宗岡第四小学校PTA

# 令和2年度事業報告

## I 会議

(1) 定期総会 6月17日

(2) 常任委員会

R. 2

- 6.24 臨時本部会  
本部・専門部の組織編成
- 7.16 本部の運営について  
資源回収について  
WEBベルマーク導入について  
運動会・運動会協力について  
安全パトロールについて
- 9.2 活動報告  
運動会・運動会協力について  
資源回収について  
街頭指導について
- 11.10 活動報告  
街頭指導について  
資源回収について

R. 3

- 3.15 活動報告  
今年度の各部報告と反省  
資源回収について  
総会について

(3) 専門部会

今年度は本部が代行いたしました

- ☆ 学 年 部
- ☆ 教養保健体育部
- ☆ 安 全 部
- ☆ 広 報 部

(4) その他

- ※ 歓送迎会

## II 活動

(1) 本部

R. 2

- 5月 ※ 畔塗り 協力  
※ 市P連総会  
※ 校区内パトロール 協力  
※ 歓送迎会  
※ 田植え協力
- 5.3 ※ 夏祭りパトロール (天神社)
- 6.10 市P連総会
- 6.24 臨時本部会
- 6月 ※ バレー部親睦会参加  
※ コスモス種まき
- 7.4 ※ 夏祭りパトロール (敷島神社)
- 7.16 第1回本部会
- 7月 ※ 給食試食会 参加  
※ 青少年育成推進員とPTAとの  
懇親会
- ※ 地域学校保健委員会 参加協力
- 8.29 第1回資源回収
- 9.2 第1回草取り  
第2回本部会
- 9.11 稲刈り協力
- 9.18 運動会 前日準備
- 9.19 運動会 片づけ 協力
- 9月 ※ 市P連バレーボール大会 応援
- 10月 ※ パンジー植栽
- 11.10 第3回本部会
- 11月16.17 ※ 5分間記録会 協力
- 11月 ※ 家庭教育学級 (親の学習) 参加  
※ 宗岡地区バレーボール大会 応援
- 12.12 第2回資源回収

R. 3

- 1月 ※ 朝霞地区学校保健会講演会
- 1.13 第4回本部会
- 1.14 市P連全体研修会オンデマンド講習会
- 2月 ※ 学校保健委員会 参加協力
- 2.27 ※ 第3回資源回収
- 3.12 監査会
- 3.15 第5回本部会・本部会反省会  
※ 卒業式、入学式に向けての  
植栽・草取り

※は中止および自粛

## (2) 各部報告

(本年度は本部が代行しました)

### ① 学 年 部

- R. 2
- 5月 ※アルミ缶回収
  - ※アルミ缶回収
  - ※コスモス種まき
  - 7.16 年間事業計画
  - 7月 ※コスモス植栽
  - ※アルミ缶回収
  - 7月～9月 水やり
  - 9. 2 第1回草取り
  - ※植栽
  - 9.19 運動会 協力
  - 9月 ※アルミ缶回収
  - 10月 ※アルミ缶回収
  - ※第2回草取り
  - ※ファミリーフェスティバル
  - ※パンジー植栽
  - 11月 ※歌碑クリスマス飾りつけ
  - 12月 水やり
  - ※アルミ缶回収
  - ※歌碑クリスマス飾り片づけ
- R. 3
- 1月 水やり
  - ※アルミ缶回収
  - 2月 ※アルミ缶回収
  - 3月 ※卒業・入学に向けての花植栽

### ② 教養保健体育部

- R. 2
- 5月 ※家庭教育学級及び  
親の学習説明会
  - ※PTAバレーボール部との  
親睦会
  - ※運動会 協力
  - 6.24 ※年間事業計画
  - 7月 ※給食試食会
  - ※地域学校保健委員会 協力
  - 9月 ※市P連バレーボール大会 協力
  - 10月 ※ファミリーフェスティバル
  - 11月 ※家庭教育学級(親の学習)
  - ※宗岡地区バレーボール大会 協力
- R. 3
- 2月 ※学校保健委員会 協力

### ③ 安 全 部

- R. 2
- 5・6月 ※校区内パトロール
  - 7.16 年間事業計画
  - 2学期街頭指導プリント配布
  - 7月 ※夏祭りパトロール (敷島神社)
  - 9.19 運動会 協力
  - 9月 ※校区内パトロール
  - 10.21 有志旗当番表配布
  - 街頭指導のための兄弟編成、  
指導箇所調査
  - 10月 ※ファミリーフェスティバル
  - ※校区内パトロール
  - 11月 ※校区内パトロール
  - ・防犯ステッカー作成
  - 12. 1 各クラス懇談会にて街頭指導変更  
について説明および旗配布
  - 12.22 3学期街頭指導プリント配布
  - 12月 ※校区内パトロール
- R. 3
- 1.29 有志旗当番表配布
  - 1月 ※校区内パトロール
  - 2月 ※校区内パトロール
  - 3. 3 新学期街頭指導プリント作成
  - 3.15 新学期街頭指導プリント配布
  - 3月 ※校区内パトロール

### ④ 広 報 部

- R. 2
- 5月 ※志木市小中学校PTA広報連絡会議
  - ※広報誌講習会
  - 7.16 年間事業計画
  - 9月 各行事 取材・写真撮影および  
原稿依頼
  - 9.19 運動会 協力 撮影
  - 10.30 あらくさ発行
  - 11月 各行事 取材・写真撮影および  
原稿依頼
- R. 3
- 1・2月 取材・写真撮影および原稿依頼
  - 3.19 あらくさ発行

※は中止および自粛

### Ⅲ 他団体との連絡提携

#### (1) 交通安全母の会

- R. 2  
7. 15 ※朝の交通安全指導  
7. 17 事業計画  
7. 22 ※交通安全啓発活動  
7月 ※南部ブロック会長研修会  
9. 30 朝の交通安全指導  
9月 ※理事会  
※秋の交通安全 統一出発式  
※交通街頭キャンペーン  
※朝霞地区交通安全大会  
※お達者訪問活動  
10月 ※埼玉県交通安全母大会  
11月 ※理事会  
※交通安全母の会連合会 会長会  
12. 1 朝の交通安全指導  
12月 ※交通安全啓発活動  
※交通安全県民大会
- R. 3  
3月 ※春の全国交通安全運動合同会議  
※理事会  
4.13 朝の交通安全指導

#### (2) 市内各校PTA

- ※PTA歓送迎会 (宗中 宗二小)  
※卒業式  
※入学式  
※地域防犯ネットワーク推進協議会

#### (3) PTA連合会(市P連事務局)

- R. 2  
6. 10 市P連総会  
10. 17 市P連バレーボール大会実行委員会
- R. 3  
1. 14 市P連全体研修会オンデマンド講演会  
市P連全体研修会の新しいカタチ分科会  
(全12回)  
R. 2 6/6 7/26 8/9 8/16  
9/6 10/4 10/25 11/21 12/30  
R. 3 1/9 2/5 2/27  
市P連会長副会長会議(全7回)  
R. 2 6/10 7/8 9/9 11/11 12/9  
R. 3 2/10 3/10  
市P連市長表敬訪問 (全2回)  
R. 2 10/15  
R. 3 3/8  
市P連北足立区南部地区PTA連絡協議会  
一時休会問題対策会議(全3回)  
R. 2 10/6 10/24 11/2

#### (4) 開校40周年実行委員会

- R. 2  
7. 13 顔合わせ・今後の方針決定  
7. 31 記念誌見積出し  
ワイヤレスミキサー寄贈決定  
(主に運動会、朝礼にて使用)  
8. 3 横断幕デザイン案検討、発注  
9. 4 記念誌発注、原稿依頼、横断幕設置  
クリアファイルデザイン作成、発注  
10. 8 クラスページ作成  
キャラクターデザイン募集依頼  
児童会ページ作成開始、航空写真撮影  
原稿編集、35周年ハガキ発送  
11. 6 進捗状況確認、構成検討  
11. 26 初稿確認、集合写真販売、DTP入稿  
12. 18 再校確認、40周年記念品検討、発注  
加湿器寄贈決定 (各教室2台ずつ)
- R. 3  
1. 20 色校確認  
2. 17 最終確認→印刷、製本  
3. 15 記念誌配布準備、配布

※は中止および自粛

# 令和2年度PTA決算書

## 1.収入の部

△予算額に対して減(単位:円)

項	目	節	予算額	決算額	比較	付記
会費	会費	会費	940,800	923,300	△ 17,500	家庭数・教職員数×2,100円
補助金	補助金	補助金	51,000	40,000	△ 11,000	市P連補助
繰越金	繰越金	繰越金	956,018	956,018	0	繰越金
雑収入	雑収入	雑収入	0	8	8	預金利子
合計			1,947,818	1,919,326	△ 28,492	

## 2.支出の部

項	目	節	予算額	決算額	比較	付記
運営費	会議費	総会費	20,000	1,092	△ 18,908	総会
		諸会議費	30,000	0	△ 30,000	
	庶務費	事務費	500,000	450,008	△ 49,992	事務用品・備品・パソコン・プリンター・シュレッダー
		旅費	5,000	0	△ 5,000	講演会参加
		渉外費	75,000	0	△ 75,000	各関係団体参加
活動費	各部活動費	学年部費	100,000	62,669	△ 37,331	環境整備費(花・肥料他)消耗品
		教養保体部費	5,000	0	△ 5,000	講習会・消耗品等
		安全部費	10,000	84,007	74,007	横断旗・消耗品等
		広報部費	95,000	54,480	△ 40,520	広報「あらくさ」製作費・消耗品等
	教育奨励費	児童活動費	300,000	228,340	△ 71,660	鑑賞会補助・卒業記念品・名札
	家庭教育セミナー	家庭教育セミナー	40,000	10,000	△ 30,000	講師謝礼等
慶弔費	慶弔費	慶弔費	75,000	39,584	△ 35,416	慶弔・記念品等
負担金	負担金	負担金	90,000	77,783	△ 12,217	市P連・県P連・宗杯
予備費	予備費	予備費	602,818	303,060	△ 299,758	アルコール消毒液・令和3年度市P連保険料・記念事業積立金
合計			1,947,818	1,311,023	△ 636,795	

## 3.収支の部

収入 1,919,326 円  
 支出 1,311,023 円  
 残高 608,303 円(令和3年度へ繰越)

上記のとおり報告いたします。

令和3年04月30日 志木市立宗岡第四小学校PTA会長 久保 大地  
 令和3年03月12日

監査の結果適正であることを認めます。

令和3年04月30日 志木市立宗岡第四小学校PTA監査 市之瀬 匠  
 上原 敏

# 令和2年度PTA特別会計決算書

## 1.収入の部

(単位:円)

摘 要	収入金額
繰越金	406,577
第1回資源回収	21,385
第2回資源回収	30,388
第3回資源回収	0
補助金	0
預金利子	1
合 計	458,351

## 2.支出の部

(単位:円)

摘 要	支出金額
名札(令和2年度新一年生)	12,378
運動会(花火)	9,500
バレー部(体育館電気代・備品)	17,554
資源回収運搬費(大村商事(株)他)	50,128
資源回収雑費(備品)	3,725
合 計	93,285

## 3.収支の部

収入	458,351 円
支出	93,285 円
残高	365,066 円(令和3年度へ繰越)

上記のとおり報告いたします。

令和3年04月30日

志木市立宗岡第四小学校PTA会長

久保 大地

令和3年03月12日

監査の結果適正であることを認めます。

令和3年04月30日

志木市立宗岡第四小学校PTA監査

市之瀬 匠  
上原 敏

# 令和3年度事業計画(案)

## I 会議

1. 総会
2. 歓送迎会
3. 常任委員会
4. 専門部会
5. その他

## II 活動

### 1. 本 部

- (1) 会議
- (2) 資源回収
- (3) 運動会
- (4) ファミリーフェスティバル
- (5) 学校支援事業
- (6) 夏祭りパトロール
- (7) 講演会
- (8) WEB ベルマーク
- (9) その他

### 2. 各 部

- (1) 学 年 部
  - ① 環境整備
  - ② アルミ缶回収
  - ③ その他
- (2) 教養保健体育部
  - ① 講習会
  - ② バレーボール大会  
(市P連・宗岡地区)
  - ③ 給食試食会
  - ④ その他
- (3) 安 全 部
  - ① 校区内・夏祭りパトロール
  - ② 通学路街頭指導
  - ③ その他
- (4) 広 報 部
  - ① 広報「あらくさ」発行
  - ② その他

## III 教育振興に関する活動

### 1. 学年・学級活動

- (1) 授業参観
- (2) 学級懇談会
- (3) 担任の先生との連絡提携
- (4) その他

2. 道徳教育を推進するための活動
3. 児童の福祉を推進するための活動
4. 児童の活発化を図るための活動
5. その他

## IV 他団体との連絡提携

1. 市教育委員会
2. 市公民館
3. 交通安全母の会
4. 子ども会
5. 市内各校PTA
6. 志木市立学校PTA連合会
7. その他

# 令和3年度PTA予算書(案)

## 1.収入の部

△前年度予算額に対して減(単位:円)

項	目	節	前年度 予算額	本年度 予算額	比較	付記
会費	会費	会費	940,800	980,700	39,900	家庭数・教職員数×2,100円
補助金	補助金	補助金	51,000	40,000	△ 11,000	市補助・市P連補助
繰越金	繰越金	繰越金	956,018	608,303	△ 347,715	繰越金
雑収入	雑収入	雑収入	0	0	0	預金利子
合計			1,947,818	1,629,003	△ 318,815	

## 2.支出の部

項	目	節	前年度 予算額	本年度 予算額	比較	付記
運営費	会議費	総会費	20,000	20,000	0	総会
		諸会議費	30,000	30,000	0	
	庶務費	事務費	500,000	300,000	△ 200,000	事務用品・備品・机
		旅費	5,000	5,000	0	講演会参加等
		渉外費	75,000	75,000	0	各関係団体参加等
活動費	各部活動費	学年部費	100,000	100,000	0	環境整備費(花・肥料他)消耗品等
		教養保体部費	5,000	30,000	25,000	講習会・消耗品等・バレー部電気代、雑費
		安全部費	10,000	10,000	0	消耗品購入等
		広報部費	95,000	105,000	10,000	広報「あらくさ」製作費消耗品等
	教育奨励費	児童活動費	300,000	350,000	50,000	鑑賞会補助・卒業記念品・花火・名札
	家庭教育セミナー	家庭教育セミナー	40,000	40,000	0	講師謝礼等
慶弔費	慶弔費	慶弔費	75,000	75,000	0	慶弔・記念品等
負担金	負担金	負担金	90,000	200,000	110,000	市P連・記念事業積立金
予備費	予備費	予備費	602,818	289,003	△ 313,815	
合計			1,947,818	1,629,003	△ 318,815	

上記のとおり提案いたします。

令和3年04月30日

志木市立宗岡第四小学校PTA会長

久保大地



# PTA本部役員・常任委員名簿

## (1) 本部役員

会長		顧問	細田 嵩 篠 泰司	荻嶋 浅三代 神原 美智子
副会長			上原 正敏 細田 公雄	岩田 一郎 細田 昭喜
監査			市之瀬 初男 市ノ瀬 武寿 高倉 俊哉	拔井 貴之 細田 信裕 市之瀬 匠

幹事	
----	--

## (2) 常任委員

1年	
2年	
3年	
4年	
5年	
6年	

※新型コロナウイルスによる活動制限により、必要に応じて募集選出する。

# 宗岡第四小学校PTA規約

## 第1章 名称及び事務所

第1条 この会は宗岡第四小学校PTAという。

第2条 この会は事務所を宗岡第四小学校におく。

## 第2章 目的及び活動

第3条 この会は児童の保護者と教師とが協力して、家庭と学校と社会における児童・青少年の幸福な成長をはかることを目的とする。

第4条 この会は前条の目的をとげるために次の活動をする。

1. よい保護者、よい教師となるための研修につとめる。
2. 家庭と学校との連絡を密にし、児童・青少年の補導育成をはかる。
3. 児童・青少年の生活環境整備につとめる。
4. 地域教育の振興方策を研究する。
5. その他、目的達成のために必要と認めたこと。

## 第3章 方針

第5条 この会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

1. 児童・青少年の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教にかたよることなく、また営利を目的とするような行為は行わない。
3. 学校の人事その他管理に干渉しない。

## 第4章 会員

第6条 この会の会員となることのできるものは、次のとおりとする。

1. 宗岡第四小学校に在籍する児童の保護者又はこれに代わる者。
2. 宗岡第四小学校に在籍する教職員。

第7条 会員はすべて平等の義務と権利を有する。

## 第5章 役員

第8条 この会の役員は次のとおりとする。

1. 本部役員( 会長 1名 副会長若干名 幹事若干名 監査 2名 )
2. 常任委員( 各クラス若干名 )  
但し、学年 1クラスでも少人数の場合はこの限りではない。

第9条 役員を選出は次の方法による。

1. 会長と監査は会員中より総会で承認する。但し、その候補者の選出は選考委員会による。選考委員の構成ならびに運営については細則による。
2. 副会長、幹事は会長が委嘱する。
3. 常任委員は各学級中より選出し、総会で承認する。
4. 幹事は常任委員より選出する。(各学年1～2名)  
但し、その選出方法は細則による。

第10条 役員任期は 1年とする。(但し、再任を妨げない)

第11条 役員任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、各種会議を招集し会務を統理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職を代行する。
3. 常任委員は、会員を代表して委員会を構成し、本会の目的遂行のため、その企画実施の任にあたる。
4. 幹事は会長の命を受け、各種会議の記録、この会の庶務及び会計事務処理を行う。
5. 監査はこの会の経理を監査する。

第12条 学校長は必要ある場合、各種の会議に出席して意見を述べることができる。

第13条 この会に顧問をおくことができる。顧問は常任委員会で推挙し、総会で承認する。

## 第6章 総会

第14条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高決定機関である。

第15条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

1. 定期総会は毎年 4～5月に開催し、事業報告及び計画の承認、規約の改正、役員を選出、その他重要な事項を審議する。
2. 臨時総会は常任委員会が必要と認めるとき、または会員の 5分の 1以上の要求があったときに開催する。

第16条 総会の議事は出席者の過半数で決する。

## 第7章 常任委員会

第17条 常任委員会は会長が認めるとき、または構成員の 4分の 1以上の要求があったときに開催する。

第18条 常任委員会は総会決定事項の企画、実施方法及び各専門部の設置等この会の運営について審議する。

第19条 常任委員会の議事は会員の過半数で決する。

## 第8章 専門部

第20条 この会の活動に必要な事項について、調査・研究・立案及びこれの実施をするために次の専門部をおく。  
学年部、教養保健体育部、安全部、広報部。  
特別な事項について必要があるときは、臨時の専門部を設けることができる。

第21条 専門部は常任委員及び学校教職員をもって構成し、会長がこれを委嘱する。

第22条 専門部には部長 1名、副部長 1名をおく。

第23条 専門部の議事は出席者の過半数で決する。

## 第9章 会 計

- 第24条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入による。
- 第25条 会費は会員 1人当たり(1世帯)年額 2,100円とし、これを会計に納入する。
- 第26条 この会の経理は総会において決議された予算に基づいて行われ、この決算は会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。
- 第27条 この会の会計年度は毎年 4月 1日から始まり、翌年 3月 31日に終わる。

## 第10章 細 則

- 第28条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しないかぎりにおいて常任委員会の議決を経て定める。  
常任委員会は細則を制定または改廃した場合には、その結果を次期総会に報告しなければならない。

## 第11章 改 正

- 第29条 この規約は総会において会員の 3分の 2以上の賛成により改正することができる。

## 付 則

- 第30条
1. 本規約は昭和 56年 9月 19日より施行する。
  2. 第8条、第25条の一部改定を昭和 62年 5月 2日より施行する。
  3. 第8条、第11条の一部改定を昭和 63年 5月 7日より施行する。
  4. 第8条の一部改定を平成元年 5月 13日より施行する。
  5. 第8条、第9条、第25条の一部改定を平成 7年 4月 28日より施行する。
  6. 第8条、第9条の一部改定を平成 14年 5月 2日より施行する。
  7. 第8条の一部改定を平成 15年 5月 2日より施行する。
  8. 第8条、第20条の一部改定を平成 16年 5月 7日より施行する。
  9. 第9条の一部改定を平成24年4月27日より施行する。
  10. 第20条の一部改定を平成24年4月27日より施行する。
  11. 第3条、第4条、第6条の一部改定を平成29年4月26日より施行する。
  12. 第8条(2)の一部改定を令和2年6月17日より施行する。

## 《選考委員会細則》

第9条第1項による選考委員会細則を次のように定める。

第1条 選考委員会の委員は下記により構成する。

- ① 本部役員から 2名を選出する。
- ② 各学年委員から 1名を選出する。
- ③ 教員から 2名選出する。

第2条 選考委員会の正副委員長は選考委員の互選による。選考委員長は次期総会までに選考委員会を開き、新会長候補者及び新監査候補者を選出する。

第3条 選考会議において、各委員は本会の役員として適任と思われる人物を推薦する。

第4条 選考委員長は、選考委員会を代表して、次期総会において選考経過を報告し、総会の承認を得る。

### 付 則

1. この細則は、昭和 56年 9月 19日より施行する。
2. 第1条の一部改定を平成 7年 4月 28日より施行する。

## 宗岡第四小学校PTA慶弔・見舞・報償規程（内規）

- 第1条 PTA会員、役員、教職員ならびにその家族の慶弔等については、この規程によるものとする。
- 第2条 教職員が結婚したときは、祝金として金 5,000円を贈る。
- 第3条 顧問、会員、教職員ならびにその家族が死亡したときは、次により弔慰金を贈る。
- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| (1) 顧問、会員(夫婦)、児童の場合     | 金 5,000円 |
| (2) 顧問、本部役員の本居の一親等以内の場合 | 金 5,000円 |
| (3) 教職員の一親等以内の場合        | 金 5,000円 |
- 第4条 会員が火災、その他の災害により家屋、家財等に著しく損害を受けたときは、見舞金として金 3,000円を贈る。
- 第5条 PTA役員ならびに教職員が退任または転退職したときは、次によるものとする。
- (1) 正副会長が退任した場合、記念品(1,000円に在任年数を乗じた金額相当。但し、5,000円を上限とする。)を添えて感謝状を贈る。
  - (2) PTA幹事及び専門部部長(交通安全母の会を含む)が退任した場合、記念品を添えて感謝状を贈る。
  - (3) 教職員が転退職した場合、勤続5年未満 3,000円、5年以上5,000円を餞別として贈る。但し、勤続1年の場合は1,000円または1,000円相当の記念品を贈る。
- 第6条 この規程の運用並びに規程以外で必要のある場合は、本部役員会において協議するものとする。
- 付 則
- ・この内規は、昭和 57年 3月 18日より実施する。  
但し、昭和 56年度分は、昭和 56年 4月 1日にさかのぼって適用する。
  - ・第5条(3)の改定を昭和 63年 5月 7日より施行する。
  - ・第6条の改定を平成 5年 5月 6日より施行する。
  - ・第5条(2)の改定を平成 6年 4月 30日より施行する。
  - ・第2条および第3条の改定を平成 12年 5月 1日より施行する。
  - ・第5条(3)の一部改定を平成 19年 5月 2日より施行する。
  - ・第5条の一部改定を平成21年5月1日より施行する。
  - ・第3条(2)・(3)の一部改定を平成22年5月7日より施行する。
  - ・第5条(2)・(3)の一部改定を平成27年4月28日より施行する。

## 志木市立学校PTA連合会 保険制度

1. 会 員                   •PTA全会員が本校PTA会長を代表会員として加入する。
2. 負担金                 •会員一人につき年額 118円に加えて児童1人につき9.482円を  
会長が市P連に一括納入する。  
負担金の充当方法については前年度末の常任委員会で決定する。
3. 見舞給付の対象者   •加入する志木市立学校PTA連合会団体保険の被保険者に準ずる者。
4. 対象事業               •PTA主催または共催事業であること。

授業参観・PTA総会・学級学年PTA活動・運動会・各種競技会  
役員会・校外補導・交通安全指導・PTA研修会・市町村P連行事  
研修視察等の事故は勿論のこと、参加するために、正常な通学路  
を通過しての往復途中の交通事故等も含む。

5. 見舞給付金           •1日以上 of 傷害を対象とする。

治療に必要な諸費用は、健康保険等を利用して各自己負担となるが、見舞給付金として次の区分により給付する。対象者は、教頭または本部役員まで速やかに連絡し、必要な書類が届き次第、医師診断書を添えて請求する。

PTA団体傷害保険	
死亡	250万円
後遺障害	10～250万円(注)
入院日額	3,000円
手術	1.5～3万円(注)
通院日額	2,000円
年間保険料118円(1会員あたり)	

PTA賠償責任保険		
対人賠償	1名 1億円 1事故	免責なし
対物賠償	1事故 1億円	
保管物賠償	1名 10万円 年間500万円	免責 5,000円
年間保険料9.482円(1児童あたり)		

※(注)については、保険会社の約款内容により、障害の程度や手術内容等で保証金額が変わります。

6. 加入期間               •毎年 4月 1日に始まり翌年 3月 31日に終わり、以下毎年  
更新する。